

平成30年度 市長と話し合う会

◆出席者数等状況

開催場所	開催日	出席者	質問者数	質問・要望数
市役所市民室	11月18日(日)	47人	11人	15件
(平成29年度)		55人	18人	19件)

アンケート結果 回答38件

本会の開催をどのように知りましたか？			
	広報	ウェブサイト	自治会長連合会、自治会等
平成30年度	20人	7人	17人
平成29年度	25人	2人	12人
参加してみてもいいか？			
	良かった	どちらでもない	不満
平成30年度	25人	8人	2人
平成29年度	21人	8人	9人
本日の会の所要時間は？			
	長い	ちょうど良い	短い
平成30年度	4人	28人	3人
平成29年度	6人	24人	6人

主な自由記述

- ・今後もテーマ別の開催が、議論が散漫にならず良いと思う。(同意見 9 人)
- ・次回も参加したい。(同意見 3 人)
- ・もっと自由に他の事を質問できる時間も少し作ってほしい。(同意見 2 人)
- ・市長の話が聞けて良かったです。(同意見 2 人)
- ・出席者が少ない。もっと自治会員の参加を。(同意見 2 人)
- ・事前の質問提出のほうが良い。(同意見 2 人)
- ・以前より話し合いに参加する方々が少し多くなって良かったと思う。
- ・女性の参加者が少ない。
- ・テーマ別に行くなら、年に 1 回でなくもっと回数を増やしてほしい
- ・質問は一つとの前提だが、ぐずぐずと長く質問する人がいた。
- ・相変わらず意味不明な質問をする人がいる。個別案件は直接担当課に聞けばよい
- ・プレゼン資料に説明不足が一部ある。配布資料の中で文字が見えない所がある。
- ・もう少し早い時間 (30 分程度) に始めて 3 時間でも良いのでは。
- ・2 時間程度で良いのでは。
- ・災害対策についての発言参考となった。
- ・防災の横の繋がり・連携を改善してほしい。

今後話し合いたいテーマ

高齢者福祉、医療問題、人口減少問題と茂原市の将来、空き地・空家対策、財政問題、公害対策、水害対策、街おこし、水質、広域行政について (特にゴミ袋の問題等)
自治会未加入者対策、茂原市と周辺町村との合併、ふるさと納税 (茂原市の収支)

市長と話し合う会 市民室

平成30年11月18日（日） 13時30分～

1. 市長あいさつ.....	4
2. テーマ1 「防災・防犯について」	9
① 茂原市の災害の歴史について.....	13
② 各種団体等の横の連携について.....	14
③ 防犯カメラの設置場所の選定について.....	16
④ 自治会の枠を越えた助け合いについて.....	17
⑤ 自治会での個人情報の収集について.....	18
⑥ 不法投棄の監視について.....	21
⑦ 防災用資機材の保管場所について.....	22
3. テーマ2 「有害鳥獣対策について」	23
① 貸出し用の檻について.....	28
② 猫の被害について.....	29
③ 有害鳥獣対策費用について.....	30
④ 有害鳥獣対策の取り組みについて.....	31
⑤ 有害鳥獣の処理について.....	33
⑥ 防犯カメラの記録チェックの頻度について.....	36
⑦ 市長と話し合う会の開催方法について.....	37
⑧ 単身世帯の見回りについて.....	38
4. 市長総括.....	39

平成30年度「市長と話し合う会」

平成30年11月18日

市長あいさつ

☆市長

皆さんこんにちは。本日は、「市長と話し合う会」を開催しましたところ、休日にもかかわらず、ご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。日頃より、市政につきましてご理解、ご協力をいただいております事に、この場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

それでは、私から本市における主な取り組みについて簡単に触れさせていただきます。

まず、教育環境につきましては、子ども達にとって良好な学習環境を提供するため、市内小中学校及び幼稚園に空調設備（エアコン）を早期に設置する予定です。また、安全性に問題があるブロック塀等の撤去・改修の工事を本年度中に完了いたします。

そして、茂原市学校給食センター再整備等事業につきましては、7月に建設工事の起工式を執り行いました。その後の工事は順調に進んでおり、来年の9月から市内の小中学校へ給食を提供する予定です。給食センター完成後は、市内の児童生徒に安全・安心で温かく美味しい給食が提供できることを確信しております。

次に、シティプロモーションの推進についてご説明いたします。現在、本市では、ドラマや映画の撮影支援を積極的に行っております。8月には、「ロケ地」と「ご当地グルメ」をテーマに地域の魅力をPRする「第4回全国ふるさと甲子園」に初参加し、「旬の里ねぎぼうず」が商品開発した、「葱ッぺ餃子」が「惣菜・おつまみ部門」において2位に入賞しました。このことにより、全国の皆さんへ本市の「ご当地グルメ」のおいしさと「ロケ地」としての魅力を十分にPRできたものと考えております。

さらに、今後もドラマや映画の撮影支援を官民一体となり支援するため、10月に「千葉もばらロケーションサービス」を設立し、テレビや映画などの映像作品の舞台となることで、茂原の魅力の発信や経済の活性化をより一層図ってまいります。

続きまして、本日の最初のテーマであります「防災・防犯について」です。

まず、防災についてですが、西日本を中心に北海道や中部地方など全国的に広い範囲で記録された台風7号及び梅雨前線による集中豪雨、また、震度6弱の大阪府北部地震や最大震度7を記録した北海道胆振東部地震など、大規模な災害が全国各地で発生しております。

本市においても、七夕まつりと重なった台風12号や避難勧告を発令した台風13号、また日本列島を直撃し風が強かった台風24号など、台風の発生回数も例年になく多く発生し、進路等も異様な動きでありましたが、被害としては最小限であったことが幸いに感じております。

このような状況のなか、皆さんの日頃からの災害に対する備えが、一番重要となってく

ると考えております。

続きまして、防犯についてですが、市民の皆様の安全で安心な生活を図るため、「茂原市安全で安心なまちづくり条例」に基づき防犯対策を推進しており、千葉県や警察、防犯関係団体等と連携し、様々な活動を行っております。

今年4月には「茂原ショッピングプラザ・アスモ」の一角に「防犯ボックス」を開設し、警察官 OB による防犯ボックスを核とした、市内防犯組合への指導・助言や合同パトロールと児童等の見守り、街頭監視などを行っており、安心で安全なまちづくりへの成果を挙げているところであります。

次に、本日2番目のテーマである「有害鳥獣対策」についてです。

千葉県全体の平成29年度の有害鳥獣の被害状況ですが、面積で453ha、被害金額は3億7千万円を超えており、平成28年度と比較しますと被害面積と被害金額はともに減少しておりますが、依然として被害が発生している状況であります。

本市におきましても、イノシシ等の被害が増加しており、生息区域が鶴枝地区から豊田、新治地区へと拡大し、多くの農業者の経営を脅かすとともに、生産意欲が衰退することで、耕作放棄地の拡大につながる恐れもありますので、重大な問題となっております。

このようなことから、本市では平成29年3月に「茂原市鳥獣被害防止対策推進協議会」を設立し、地元猟友会や民間企業等との連携で、わなや猟銃による捕獲を行うとともに、市の補助事業により電気柵等の設置を積極的に推進することで、農作物被害が軽減するなど一定の成果を挙げております。

今後も市民の皆様からの相談等に応えられるよう、取組んで参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

このあと、各テーマに沿って担当から具体的な内容を説明いたしますので、皆様の忌憚のないご意見やご要望をお聞かせいただきまして、実り多い会としてまいりたいと考えておりますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

☆事務局

続きまして、市側の出席者をご紹介します。

初めに、豊田副市長でございます。

☆副市長

本日はご苦勞さまで。よろしくお願いいたします。

☆事務局

内田教育長でございます。

☆教育長

よろしく申し上げます。

☆事務局

中村総務部長でございます。

☆総務部

中村でございます。防災についてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

☆事務局

鶴岡企画財政部長でございます。

☆企画財政部

よろしく申し上げます。

☆事務局

三橋市民部長でございます。

☆市民部

どうぞよろしく申し上げます。

☆事務局

岩瀬福祉部長でございます。

☆福祉部

岩瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

☆事務局

山本経済環境部長でございます。

☆経済環境部

本日、有害鳥獣対策について説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

☆事務局

大橋都市建設部長でございます。

☆都市建設部

よろしくお願いいたします。

☆事務局

久我教育部長でございます。

☆教育委員会教育部

久我です。よろしくお願いいたします。

☆事務局

内山総務部次長でございます。

☆総務部

よろしくお願いいたします。

☆事務局

田中市民部次長でございます。

☆市民部

よろしくお願いいたします。

☆事務局

秋山都市建設部次長でございます。

☆都市建設部

よろしくお願いいたします。

☆事務局

積田総務課防災対策室長でございます。

☆総務部

よろしくお願いいたします。

☆事務局

中嶋生活課主幹でございます。

☆市民部

よろしくお願いします。

☆事務局

小高農政課主幹でございます。

☆経済環境部

農政課の小高です。よろしくお願いします。

☆事務局

続きまして、事務局でございます。

麻生企画財政部次長でございます。

☆事務局

よろしくお願いします。

☆事務局

最後に、私、秘書広報課長の渡邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会を進めさせていただきます。広報等でご案内させていただきましたが、今年度もテーマを設けて実施させていただきます。テーマにつきましては、市自治会長連合会と協議させていただきまして、1つ目のテーマを防災・防犯について、2つ目のテーマを有害鳥獣対策についてといたしました。

最初のテーマの防災・防犯について、市側より説明を10分程度行った後、ご質問やご意見等をお伺いし、1時間程度で最初のテーマを終了し、休憩を10分挟んだのち、2番目のテーマの有害鳥獣対策について、同様に10分程度、市側から説明させていただき、また皆様からご質問やご意見を伺い、最後に市長からの総括を予定してございます。

これからの進行につきましては、お二人の方をお願いしたいと思います。こちらからあらかじめ、茂原市自治会長連合会の役員の方をお願いをさせていただきましたので、指名させていただきます。

議事進行者に、市自治会長連合会の中村副会長、同じく齋藤副会長をお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願いいたします。

◆司会

皆さん、こんにちは。ただいま紹介がありました、自治会長連合会の中村です。出身は鶴枝地区でございます。きょうは防災・防犯の議事を担当させていただきます。よろしく

お願いいたします。

◆司会

同じく自治会長連合会の齋藤でございます。私は高師地区の出身でございます。私は、有害鳥獣対策の議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◆司会

それでは、始めさせていただきます。

会を始める前に、皆様に何点かお願いがございます。本日は、テーマを2つ設けてあります。最初に、テーマに対して市側の説明をお聞きいただいた後で、説明内容など、テーマに関連したご質問や意見等をお伺いいたします。次に、発言方法でございますけれども、発言なさる方は、必ずお名前、または団体名をおっしゃっていただきたいと考えております。また、できるだけ大勢の皆様よりご質問をいただきたいと思っておりますので、お一人の質問は1問まで、3分以内でまとめて発言をお願いいたします。最後に、本日の市長と話し合う会は、15時50分ごろから市長に本日の総括を行っていただき、終了予定時間は16時を目安とさせていただきますと考えております。進行につきまして、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、始めたいと思っております。

まず、最初に、1つ目のテーマの防災、防犯について、担当部長より事業の説明をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

テーマ1 「防災・防犯について」

☆総務部長

総務部の中村と申します。では、まず防災について、私から説明させていただきます。

初めに、自助・共助・公助の連携についてですが、防災の基本的な考え方では、自助・共助・公助が一体となることにより、地域防災力の向上が図られることとなっております。災害による被害を最小化するには、自助・共助・公助の連携が必要です。

まず、一番上の「自助」でございますが、自分や家族でできる防災活動のことをいいます。皆さんが避難する指定避難所の確認や、家にある家具等の転倒防止を施したり、そういったことでございます。また、既に実践されている方もいるかと思いますが、3日分の食料や水を備蓄することも大切なことです。

次に、「共助」でございますが、隣近所や地域での防災活動のことを申します。地域での防災活動として、要ともなる自主防災組織の強化ですが、自治会単位で組織化するなどのお願いをしているものでございます。本市では、平成29年度末現在で、82団体の自主防災組織が設立されており、今後、新規設立を計画している地域からは、総務課の防災対策室に相談を持ちかけられております。

最後に、「公助」でございますが、これは市や県、消防、警察、またライフラインとなる電気、ガス、水道など、防災関係機関の防災活動でございます。本市においても、茂原市地域防災計画を定めておまして、この計画では市や関係機関等の役割を明確にし、災害予防、災害応急対策及び災害復旧等を総合的、計画的に実施し、市民生活、身体及び財産を災害から保護するとともに、災害による被害の低減を図ることを目的としております。

ただし、公助にも限界がございます。行政も大規模な災害では被災することとなり、ライフラインの復旧や罹災証明書の発行など、行政にしかできないことを優先せざるを得ない状況となります。また、大規模災害時の公的な救助機関は県外から派遣されるため、到着に時間を要し、早期の救助に限界が生じます。

これは阪神・淡路大震災における救助活動の状況でございます。倒壊家屋に閉じ込められた方は約16万4千人でした。このうち自力で脱出された方は約12万9千人。近隣住民により救出された方は約2万7千人。消防、警察、自衛隊による救出は約8千人となっております。これを割合に示しますと、自助対共助対公助の割合は、16対3対1となり、自助、共助が大半を占め、非常に重要であることがわかります。なお、一般的な割合は7対2対1と言われております。

これまでの認識として、行政は助ける人、住民は助けられる人ということが当てはまらないこととなります。皆さん自身が日ごろから災害に備えておくことが、一番大切なこととなります。

そこで、重要となるのが自主防災組織でございます。先ほど、共助の部分でも触れましたが、市ではこの自主防災組織について、自治会長連合会総会などの機会において、立ち上げをお願いしているところでございます。今年度も既に2団体が設立しており、年度内にさらに3団体の設立が予定されております。また、来年度に立ち上げる団体からも相談を受けておまして、地域においても徐々に防災への意識が高まっていると感じております。自主防災組織における防災訓練は、地域の連帯意識が醸成し、迅速な安否確認や救助活動が行えることとなり、非常に有意義であると考えられます。また、継続して行うことにより、防災知識や技術が習得され、防災力の向上を図ることができます。

市では、「あなたの地域にも自主防災組織を」と題して、自主防災組織の内容や必要性、防災や減災への取り組みのほか、自主防災組織のつくり方や活動、市から団体への助成などをまとめたパンフレットを作成しており、地域での防災拠点として防災、減災力の向上に努めていただけるよう、自主防災組織を立ち上げ、活動していただきたいと思っております。

以上で、防災について終わります。ご清聴ありがとうございました。

☆市民部長

市民部の三橋でございます。防犯対策については市民部の所管でありますので、私から説明をさせていただきます。

初めに、市では、平成16年に「安全で安心なまちづくり条例」を施行いたしました。

この中で、市の責務として、防犯意識の高揚のための啓発や、情報提供、安全な地域社会を形成するための環境整備、防犯活動などを自主的に行う団体の育成などを定めています。また、市民や事業者の責務として、自らの安全確保に加えて、地域安全活動の推進を定めています。これに基づき、市ではさまざまな防犯対策事業を実施しておりますので、順次、ご説明いたします。

次に、市内の犯罪認知件数の推移については、グラフにお示ししたとおり、下降傾向にございます。平成28年以前は、年間に1,000件を超える犯罪が発生していましたが、平成29年は約800件まで下がりました。この内訳として最も多いのは万引きで、これが210件。次いでその他窃盗犯が167件。占有離脱物横領、住居侵入等、これらが157件となっております。昨年は、放火、自動販売機荒らしが連続して発生したほか、窃盗として目立つのは農村部で草刈り機、都市部ではバッテリー盗難が散発しておりますので、皆さんもご注意くださいと思います。ちなみに、平成30年11月9日現在では、545件となっております。

次に、市内の振り込め詐欺の推移につきましては、件数は年々増加しており、被害額も年間2千万円を超えております。平成30年10月20日現在までの件数は7件となり、1,706万5千円の被害額となっております。市といたしましては、警察と連携を図りながら、防災無線等を用いた注意喚起、広報や街頭での啓発活動等を実施しておりますが、残念ながら撲滅には至っておりません。

振り込め詐欺等については、オレオレ詐欺や架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺など、いろいろな手口がございます。最近では、未納料金であるとか、裁判をするなどのメールを送りつけて、電話をかけさせるなどの架空請求の詐欺がはやっているようでございます。また、「重要」などと朱書きで記載し、封筒で送りつけるような事案も発生しておりますので、ご注意くださいと思います。皆様の貴重な財産を失わないよう、少しでも怪しいと感じたら、一旦、電話を切っていただき、警察署や生活課内の消費生活センターへご相談いただければと思います。また、お近くの方にも、こういうのがはやっているということをお伝えいただければと思います。

次に、茂原市防犯組合の活動についてご説明いたします。

茂原市防犯組合は、田中市長が会長、茂原市自治会長連合会長が理事長となり、市内10地区の支部に分かれ、120名の防犯指導員にご活躍いただいております。その主な活動内容といたしましては、各地区で毎月1回行う防犯パトロール、10月の安全安心まちづくり旬間パトロール、歳末の特別警戒パトロールなど、地域に密着した活動に取り組んでいただいております。この写真は、茂原七夕まつりでの啓発キャンペーンの様子でございます。多くの防犯指導員が、緑色の帽子とベストに身を包み、街頭啓発に取り組んでいただいております。

次に、防犯灯の設置につきましては、市では平成24年度に当時の蛍光灯からLED灯へ7,450灯を付け替え、保守管理つきで10年間のリース契約を結んでおります。その

後も自治会等から設置の要望をいただきますので、市の防犯灯設置等に関する要綱に基づき、現地を調査し、精査した上で新設、移管等を行っております。その結果、現在では、市の所有、自治会の所有を合わせて9千灯以上の防犯灯が設置されております。なお、自治会が所有する防犯灯につきましては、電気料金の5分の3に相当する額を年間で補助しております。

次に、防犯カメラの設置につきましては、治安の維持と犯罪の抑止、警察捜査への協力のために設置、運用しており、現在は市内で34台が稼働しています。設置場所につきましては、茂原警察署や市の青少年指導センターなど、関係機関と協議の上、交通の要衝や防犯対策上のポイントとなる箇所に設置しております。運用につきましては、防犯カメラの設置及び管理運用に関する基準に沿って運用しており、捜査関係者の依頼に基づき、資料映像の提供などを行っております。なお、本年度はさらに10台を設置する予定でございます。

次に、青色防犯パトロールカー、いわゆる青パトにつきましては、平成19年度より実施しており、平成26年度に市の所有する公用車14台、防犯組合加入者が申請する車12台に、青色回転灯を設置いたしました。本年10月30日に、千葉県遊技業協同組合から新たに1台の寄贈を受け、市の所有する青色防犯パトロールカーは合計15台となりました。

この写真は、寄贈を受けた青パトと、贈呈式の様子を撮影したものでございます。これらの車両を活用しまして、市内で小学生の下校時などの時間帯にあわせて、パトロール活動を行っております。

次に、もばら安全安心メールサービスにつきましては、防災・防犯に関する情報を携帯電話にメールで配信するサービスを行っております。防犯の情報といたしましては、市内で発生した不審者の情報や、多発する電話d e詐欺、架空請求の発生情報などをお知らせしております。この画面のように、電話d e詐欺や、架空請求の最新の情報を配信しておりますので、皆様もぜひご登録いただき、お近くの方でまだ登録していない方がいらっしゃいましたら、お伝えいただければ幸いです。

次に、わん！だふるタイムにつきましては、平成17年に全国で発生した小学生の連れ去り事件をきっかけに、地域の皆さんが子供たちの登下校の時間に合わせて、ウォーキングや犬の散歩を積極的に行っていただくことにより、子供たちの安全を見守っていただく時間帯として設定しております。これは、犬の鳴き声とワンダフルをかけた造語でございます。月曜日と金曜日の15時に防災行政無線で放送をしております。平成30年10月からは、子供自身の声により、見守り放送を試験的に実施いたしました。

左のキャラクターは、わん！だふるタイムのイメージキャラクターで、女の子がアンゼンちゃん、犬がマモローという名前でございます。続けて言いますと、アンゼンちゃんとマモロー、「安全ちゃんと守ろう」という言葉になります。

右の写真は、中の島地域の皆様が下校する小学生を見守っていただいている様子を撮影

したものでございます。

どうか、子どもたちの安全を守るため、地域の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、防犯ボックスでございますが、先ほど市長からもお話がありましたけれども、本年4月から、茂原ショッピングプラザアスモ内において、運用を開始いたしました。警察官OB3名をセーフティアドバイザーとして雇用し、防犯組合との合同パトロールや、児童の見守り、街頭監視などを実施しており、県内10カ所目として開設されました。その活動が前兆事案の解決につながったとして、茂原警察署長から感謝状を6月と8月の2回、授与されております。

この写真は、感謝状をいただいたときのものでございます。

皆様もセーフティアドバイザーが地域でパトロールをしている際には、ぜひお声をかけていただき、勇気づけていただければと思います。

最後に、月並みな表現であります。防犯は日ごろの鍵かけ、声かけ、心がけだと言われております。安全、安心な市民生活を守るために、日ごろからのコミュニケーションを図っていただければと思います。また、将来の茂原市を背負う大切な存在である子供たちの安全を、地域ぐるみで守っていただければ幸いです。市といたしましても、今後とも市民の皆様の安全、安心を守るため、全力を傾注してまいります。

以上でございます。ご静聴ありがとうございます。

◆司会

どうもありがとうございました。

ちょうど今、13時55分です。次第にもありますように、14時40分ごろまで皆さんの意見、質問を受けたいと思います。それでは、これから、説明がありました防災・防犯についてのご質問、ご意見を伺ってまいります。限られた時間でございますので、発言なさる方はまず挙手をしていただいて、名前または団体名をおっしゃっていただいてから、発言をお願いします。

重ねて申し上げますけれども、質問要旨はできるだけ簡潔にお願いしたいと思います。多くの方に意見をいただくため、皆様のご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

それでは、早速、よろしくお願いします。前の方。

①茂原市の災害の歴史について

◆質問者1

〇〇といいます。質問させてもらいます。茂原市の災害の歴史について簡単に説明をお願いしたいと思います。

☆総務部長

はい。茂原は、おっしゃっていただいているように、水害を非常に受けやすいというか、地形的にも今までも水害が多発をしております。平成に入ってからだけで申しますと、大きな災害は平成元年のときに一宮川が氾濫いたしまして、早野地区、大芝地区、長清水地区とか、その辺はかなり大規模に浸水いたしまして、床上浸水が多く出ております。平成元年の次は平成8年に、そのときには平成元年を上回る、24時間雨量で301ミリの雨が降りまして、かなり高い位置まで浸水しました。そのときにも早野地区、それから、大芝地区、本納地区にも被害が出たと記憶をしております。そのときには1,260ヘクタールが浸水しております。あと、平成25年10月に台風26号で、一宮川が氾濫いたしまして、早野地区が一番大きな被害を受けたところでございます。このときの24時間雨量が289ミリでございます。床上浸水については、茂原市を含む一宮川流域で、平成元年が758戸、それから、平成8年が1,118戸、平成25年が568戸という状況でございます。

◆質問者1

わかりました。ありがとうございました。

◆司会

では、次の質問。はい、どうぞ。

②各種団体等の横の連携について

◆質問者2

〇〇と申します。

今、積田防災対策室長と一緒に、千葉県で初めて消防庁委託事業として選ばれて、東部小学校を会場に指定避難所の開設・運営に関する展示ということで、6月ぐらいから10回ぐらい集まって、12月2日にどういう避難所になるかとみんなで今、考えておりますので、皆さんにぜひ来ていただきたいです。私は地区社協を何十年もやっているんですけど、今回初めてわかったのですが、避難所の鍵を市役所の直近動員2人が持っているとか、こういう避難所をつくっていくことを多分、社協も知らなかったり、横の風通しが悪いので、自治会、自主防災、地区社協が同じようなことをしていて、すごく効率が悪い。

それから、私たちが10回集まってやっていただいているような教育とか、訓練を皆さんもやれば、同じぐらいのレベルになると思うんですが、今、茂原市はすごく熱心なところと、そうでないところのばらつきがすごくあるんです。それを皆さんに、自分たちでやれというのは酷なことなので、市のほうでもっとリーダーシップをとって、ばらつきがないぐらいの教育とか訓練をやっていただきたいということです。

あと、お医者様なんかも、宍倉さんが医師会のほうですけど、茂原市じゃなくて長生郡市との協約を結ぶという、それも何十年か前のが、新しく再協定がまだできていないっ

て、この前お聞きしたら言っていましたので、そういうのも急いでいただきたいし、あと、民生委員なんかもお年寄りとか、障害者を避難指定所に連れていけと言われていますが、その後、その方たちも誰に渡したらいいか先がわからないとか、みんな、自分のやることはこれと言われていますが、それがどういうふうになっていくかとかいう全体像が全然見えないんです。だから、ピラミッドというか、どこがちゃんとした責任を持って、障害者、独居老人、いろんな方をあちこちが見るのではなくて、ここに行ったらワンストップでわかるように、そういうきれいなピラミッドをつくってほしいんです。

最終的にここに行けばこの人のことは全部分かるということのを効率よく、しかも市民の教育というか、訓練もばらつきがないように、市のほうで音頭をとって、社会福祉協議会、自治会、自主防災組織、みんなでこういうプランでやりますからっていう、そういうのを、誰が見てもわかるような横の連携をクリアにしていきたいなと思っております。

◆司会

ありがとうございました。よろしくをお願いします。

☆総務部長

ご意見ありがとうございます。今おっしゃっていただきましたように、12月2日の指定避難所の開設・運営に関する展示にはお手伝いをいただいて、これにつきましてはほんとうにありがとうございます。12月2日には東部小学校で避難所としていろいろな展示ですとか、ご説明をする予定となっておりますので、ぜひ皆さん、ご出席をいただきたいと思っております。

それから、今、盛んにおっしゃっていただきました横の連携についてなんですけれども、市のほうも事あるごとに、行った先ではさまざまな啓発活動を行っておりますし、社会福祉協議会とは、当然大きな災害が出たときにはボランティア等の関係もありまして連携を図っているつもりですが、なかなかそれが社協の皆さんのほうに伝わらないというのが現実だと思います。ご意見のほうを重く受けとめさせていただきまして、これからさらに横の連携に努めるようにしてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから、役所の組織で防災対策室というのが、総務部にございまして、災害が起きると消防や警察などと連携を取るところですが、一方、最後におっしゃっていただいた、障害の方ですとか、高齢の方ですとか、いわゆる災害弱者（要配慮者）と言われる方々は福祉部門に入るわけです。災害時には福祉対策部が中心になって、災害弱者（要配慮者）の中でもより避難に支援を要する避難行動要支援者の方にご連絡をするような組織をつくっているわけなんですけれども、なかなかそれを一つに絞るとするのは難しいんですが、それも先ほど言いました横の連携できちんと協力体制が持てるようにこれからも努めてまいりますので、何とぞよろしくお願ひしたいと思っております。

◆司会

よろしいですか。ありがとうございました。

じゃ、次、質問、要望等受けます。

はい。

③防犯カメラの設置場所の選定について

◆質問者 3

〇〇と申します。1点、質問させていただきます。資料10ページに、防犯カメラの設置につきまして、防犯カメラの設置及び管理運用に関する基準に沿って運用とありますが、この基準の概要につきましてご説明をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

☆市民部長

防犯カメラについては、先ほどお話しにありましたとおり34台あります。設置基準については先ほどもお話ししましたとおり、交通の要衝とか、また、犯罪が起りやすいような場所に設置をしているところですが、茂原警察署、それから青少年指導センターと生活課のほうで協議しまして、それで設置をしているという状況でございます。よろしくお願いたします。

◆司会

よろしいですか。

◆質問者 3

それに関連して、もう1点よろしいですか。

◆司会

はい。

◆質問者 3

この場合、例えば自治会等から要望を受け付けることはないのでしょうか。設置についての要望ですね。

☆市民部長

要望についてはお出しただいて結構です。よろしく願いいたします。

先ほどお話ししたとおり、今年度、あと10台予定をしておりますので、その要望をいただいた中で、また現地調査とか、各関係機関とお話をさせていただいて設置をしていけ

ればと思っておりますので、ぜひ要望等いただければと思います。

以上でございます。

◆司会

次に……。先ほど、後ろの方、手を挙げていました。

④自治会の枠を越えた助け合いについて

◆質問者 4

〇〇といいます。まず、1個だけお伺いしてから次に進みたいと思いますけれども、ざっと自治会が240あるんですけれども、自治会の枠を越えて自主防災組織を持っているところはあるのでしょうか。

☆総務部長

今、自治会数は242ございまして、自治会単位で自主防災組織が設立してありますのは84組織です。団体数にしますと82団体となっておりますので、地区が合わさって自主防災組織を設立しているところもございます。

◆質問者 4

わかりました。そうしますと、自治会で自主的に自主防災組織を立ち上げる場所は、相当力のある自治会なんですよ、多分。これだけのものをつくれるというのは、自分らで自分らのことを解決しようという、相当力のあるところなんですけれども、そうすると、自主防災組織というのが、資料の3ページを見たときに、行政で頑張っても手に余るみたいな状況が出てきたときに、この自主防災組織にもものすごくやる気のある、力のある人らを、ほかの地域にも回せるような、そういう手だてが必要だと思うんです。

というのは、茂原市で力のあるところは自主的にやりますけれども、でも、ほんとうに支援が欲しいという助けてほしいところでは、せっかく回せるかもしれないそういう組織があっても回せないんですよ。

あとは、私、介護の世界でもいつも言うんだけれども、65歳だとか、後期高齢者75歳だとか、元気な80歳だとか、こういう人は、行政のいろんな場面で応援してもいいよという、要するに市民が持っている力で行政に応援してもいいよという人を募って、流動的に調整しながら市民みんなで頑張る、こういう組織を考えてほしいと思っています。以上です。

☆防災対策室長

ありがとうございました。私のほうからご回答させていただきます。今、地域の市民の方ということで、茂原市では、先ほど社会福祉協議会、ボランティアのご協力をいただき

ながら千葉県災害対策コーディネーター茂原という組織を連携させていただいておりまして、災害対策コーディネーター、今年度、2月以降、養成講座のほうを開かせていただくということでご案内を申し上げているところなんですけれども、今、そういう組織で、平常時には自主防災組織ですとか自治会の防災訓練、地域の防災訓練などにも出向いていただきまして、連携をとりながら避難所の運営訓練ですとか、そういうものを重ねて行っていただいております。その災害対策コーディネーターさんたちが自主的にそういう養成講座を受けて、県の認定を受けて活動していただいておりますので、そういった方々が自主防災組織と重ねて各地域に出向いていっていただいいて、災害時におきましてもそういったところで助けていただけるところは連携を図っているところでございます。

◆司会

質問、よろしいですか。

◆質問者4

そういう形で動いているよというのが見えないんですね。要するに、市の行政に協力してもいいよと、地域社会みんなで頑張るよという、そういう声をかけてそういうムードをつくるというのは、茂原市では市役所の役だと思えます。以上です。

◆司会

どうもありがとうございました。次の質問を受けます。

はい、後ろの方。

⑤自治会での個人情報の収集について

◆質問者5

〇〇と申します。今年、自主防災会を立ち上げました。それで、その大きな目的としては、先ほどお話がありましたけれども、公助にもものすごく期待したいところだとは思いますが、実際は茂原市の防災対策室の人とかを中心いろいろやっていただいたとしても、やはり細かいところまで見ていただくわけにいきませんから、私がよく言うのは、遠い親戚よりも近くの他人だと。ですから、共助の部分で自治会単位というか、各自治会でもきちっとしたそういう組織をつくっておく必要があるだろうということで、今年、つくらせていただきました。

一番問題なのは、自治会に加入している人と入っていない人がいるわけです。自主防災会のベースは自治会なんですよ。ということは、難しいのは、自治会に入っていない人は、例えば防災訓練をやるときに全く蚊帳の外でいいのかと。それはあり得ないですよ、同じ地域に住んでいるわけですから。ですから、今年はそういうことで未加入者に私ども防災会のほうではちゃんと呼びかけを何度もして、とりあえずやったという経緯もあるわ

けですけれども。

その中でちょっと感じていることは、よく大きな問題とか災害があると、毎日、日を追うごとに行方不明者の名前がたくさん出てきますよね、最初、わからないわけですから。それはわかるんですけれども、そのベースは何かというと、やっぱりある程度、自治会長ぐらいは、100軒いたらそこに誰が何人ぐらい住んでいるのかぐらい、もちろん、子供さんが学校行って、もう大学行ったんだとかいうようなことでいない人もいるでしょうし、常時そこにいない人、あるいは病院に行っている人もいるでしょうから、なかなか把握するのは難しいんですけれども。

一つのお願いとしては、やっているそうですね、今年、避難訓練の前にアンケート調査したんですよ。おたくでは、各家でどれだけ体が不自由で動けない人が何人ぐらいいるんですかとか、それから、今、何人ぐらいお住まいなんですかという調査をしました。100%の回収じゃないし、わかりませんが、ある程度自治会として把握する必要があるというふうに私たちは判断しています。

防災対策室にも相談に行ったんですけれども、なかなかそういう調査をするのは難しいですというようにお話を伺いました。確かにそうだろうとは思いますが、一応、会長判断で趣意書をつけてアンケートをやりました。130軒ぐらいあるんですけれども、一応、80軒から90軒ぐらいの回答は得られました。でも、それは細かく、書いていただけたところだけで結構ですよという形で、場合によっては、避難訓練でしたので、犬を飼っているとか飼っていないとかそんなことまで、あるいは自分の家にポンプがあるのかないのか、そんなことも聞いてみました。

願いがあるんですけれども、市のほうで、自治会長の権限である程度の個人情報を集めてもいいような条例というのができるのかどうかというのが一つと、もう一つは自主防災、自治会の会長さんを集めて研修会じゃないんですけれども、立ち上げたはいいいけど、1年目は一生懸命やったけど、2年目は防災訓練も何もやらないで絵に描いた餅になっちゃいけないと思うので、やっぱりそういう人たちにも何かモーションをかけていただけるような対策ができないのかなと思って質問等、お願いしたいと思います。

☆総務部長

どうもありがとうございます。今、〇〇さんがおっしゃっていただいたように、自治会への加入というのが、だんだん加入率が落ちて、入っていない方が非常に多いです。広報の11月15日号だったと思うんですけれども、自治会のほうに加入していただきたいということを表紙に大きく出させていただいたところでございます。先ほどの説明の中で出ましたように、災害時には隣近所、やはり共助というのが非常に大きな部分を占めますので、そういったところをできるだけ市民の方に周知するという努力はしているのですが、なかなか伝わっていかないというのが事実でございます。

自治会に入っていない方については、市からの情報、あるいは自治会からの

情報というのが非常に伝わらないということで、今、それのかわりじゃないですけども、市のほうもいろいろ手だてを考えまして、メールですとか、SNSですとか、そういった情報機器を使って情報の発信をしたりとか、いろいろ考えているんですけども、なかなか思うようにはいかない。そういう方は自治会でやっていらっしゃる自主防災組織の訓練にもなかなか参加していただけない、そういった声はほかのところからもよく聞くところでございます。

今おっしゃっていましたが自治会長さんに個人情報を集める権限というのは、個人情報というのが新聞等でも取り上げられていますけれども、個人情報保護法、市のほうでも個人情報保護条例というのがございますが、なかなかそういった関係をクリアして、そこを越えて情報を収集するというのは非常に難しい。今おっしゃっていただいたアンケートのほうは、あくまで趣意書という形で趣旨を書いて、それに協力をしていただける方は回答くださる、それを越えてやるというのは、なかなか今の状況では難しいだろうというふうに感じております。

後段のほうについてはわかります。

☆防災対策室長

防災リーダーの研修会と申しますか、先ほども申しましたが、今年度は災害対策コーディネーターの養成講座ということで、昨年は防災リーダー研修を開かせていただきました。今年度は災害対策コーディネーターの養成講座ということで開催をさせていただきます。来年度につきましてはその部分が補強されますので、防災リーダーの研修とかを再度継続して計画していきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思っております。

☆市民部長

自治会になりますので、市民部の私のほうからちょっと説明をさせていただきます。

先ほどもおっしゃったように、確かに自治会の加入のほうはあまり進んでいないということで、市の施策としまして、市民が転入の窓口に来たときに、加入いただけるような案内のパンフレットを配布したりとか、それから不動産業者の団体にご協力いただきまして、自治会の加入について尽力いただいたりとか施策をやっているわけですけども、自治会の役員の皆さん方にお願ひして加入の促進を図ってもらっているのが実情でございますが、私どものほうもいろんな策を練りまして、自治会の加入の促進を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

☆市長

個人情報の条例を改正してやったらどうですかという話なんですけども、そもそも条例自体が負けちゃうんですよ。ですから、個人情報の保護に関する法律というのがあれば、私どもが幾らつくってもだめなんです。したがって、非常に嫌らしいことがいっぱいある

んです。皆さん、条例、条例って言うんですけれども、国の法律がばしっと決まっちゃっていると非常にやりづらい。

◆司会

今日はほんとに大変貴重な意見をいただきましてありがとうございます。予定の時間、5分なんですけれども、休憩の10分を5分に減らして、お二方、1つなんですけど、申しわけございません。お二方、前の方と後ろの方がいたので、どうぞ。

⑥不法投棄の監視について

◆質問者6

〇〇自治会ですけれども。3回の水害で、八千代の川のそばに建ってますから、ほとんど水没です。もう7割、8割が床上です。そういうことがあるので、雨降るたびに心配しているんですけどね。それが1点目。

先ほど防犯カメラの件がありましたね。今、八千代には自転車道路が川の反対側と両方ありますよね。川の草が非常に伸びています。県のほうの管轄なのかな。不法投棄が多いんですよ。で、たまたま注意すると、トラブルになるんですね。時々、私、このやろうってやったことあるんですよ、実際、年に何回かは。私は、月に二、三回は拾って歩くんですよ。それでも不法投棄、特に犬のふん、ビニール、それからコンビニの弁当そのまま食べ残し、ペットボトル、コーヒーの缶、1周しただけで袋がいっぱいになっちゃうんですよ。だから、たまたま私、今、会長ですから、積極的に歩いたりして、注意するんですね。すみませんって、持っていく人はいいですよ。ところが、ふてくされて何だこのやろうと。こっちのほうも何だこのやろうってなっちゃうんですね、気持ち的にはね、そのときに。

それから、女の方が夜ごみ出しに行くときに、不法投棄をする人がいるんですよ。注意すると、また絡まれるといけないというんですよ。どうしたらいいかって言われて、市役所に行って、防犯カメラつけてくれって言ったら、今、それはできませんって言われたので、そういうときはどうしたらいいかというのをお聞きしたいと思ってね。注意しないわけにはいかないし、だからって拾って帰るわけにはいかないし、ごみがこんなになっちゃいますから、その辺はちょっと対応が難しいんですけど、私一人じゃ、自治会で歩いてもなかなか解決ができないんですね。

だから、不法投棄に対する指導ですね。見たときにほっとけば楽でいいんですけどね、ほっときゃいいんじゃないかって言われるんですよ。でも、わざわざ、こうやって投げているのしているのに、おい、こらってほっとくわけにもいきませんから。異様にあの辺はね、とにかく不法投棄が多いです。そういうことをちょっと教えていただきたいなど。よろしくお願いします。

◆司会

わかりました。防犯のほうで。

☆市民部長

それでは、防犯カメラということなので私のほうから。

防犯カメラの設置費用ですけれども、諸経費含めると、1台当たり約50万程度かかるということで、県の補助を活用しながら防犯カメラの設置をしているわけなんです、そのくらいの値段であるということで、結構経費がかかってしまうということもありますけれども、防犯、それからそういった不法投棄の部分については、不法投棄のパトロールをやっておりますが、その辺を回るような形で対応できればというふうに思います。

防犯カメラについては要望をいただいて、その中で検討させていただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

◆司会

よろしいですか。はい、後ろの方。

⑦防炎用資機材の保管場所について

◆質問者7

〇〇と申します。私たちの自治会は、緑町自治会と観音前自治会と観音前第二自治会の3つの自治会で共同して一つの自治会館を使っています。そこにいろいろな倉庫とか置いてあるわけですけれども、防災器具関係の倉庫とか置いてあるわけですけれども、私たちの自治会では、そこに倉庫をつくっても遠過ぎていざというときには役に立たないわけです。ですから、やっぱり自治会の中にそういう施設がないと、自主防災会をつくれといたって、そういうものを置く場所もなければつけれないわけですよ。そういう防災用の資機材を置く場所もないということになっちゃいますとね。

それと、私が自治会長になってから自治会としてラジオ体操を始めたんですけれども、今、十五、六人集まっていますが、よその土地を借りてやっている状況です。しかし、その土地もやがてまた使えなくなる可能性もある。ということで、小さな自治会では公園とか、それから公園もないと、防災器具を置くような倉庫をつくることもできないわけですね。自治会の中にそういうものがないと、皆さん、加入者が自主防災会をつくるのは、作れ作れとこう、声が大きいですけれども、しかし、そういう場所がなければ、作るにも作れないわけですよ。このことについて、どういうふうにお考えでしょうか。

☆総務部長

防災備蓄倉庫につきましては、基本的に避難所のところにつくらせていただいております。避難された方へ物資を供給できるように、基本的には避難所にできております。それ

対しまして、自主防災組織に貸与しております防災資機材については、一般的には自主防災組織さんの所属する自治会の集会所のほうに、おっしゃっていただいたように置いていただいているのが現実だと思います。

自治会の集会所等を市のほうが用意するというのは、現実的には今はやっておりませんし、なかなかそこまでは私どものほうではできないので、自治会や自主防災組織の方々の自主性のほうに期待をさせていただいて、置く場所を決定していただいているというのが現実です。

◆司会

それでは、納得はいかないかもしれませんが、そういう回答でした。

それで、もう時間が過ぎていきます。14時50分から次のテーマに入るわけなんですけれども、最後、15時50分から市長の総括というふうになっていますので、もし、このところで時間があくようなことがあったら、まだ質問したい人がいれば、そのあいた時間のところでまた質問していただくと、進行役としては大変ありがたいというふうに考えています。とりあえず、時間、もう5分オーバーしたので、防災、防犯については、まだ意見があるかもしれませんが、ここで一旦締めさせていただきます。どうもありがとうございました。

(休 憩)

◆司会

それでは、これからの議事進行は齋藤が進めさせていただきます。どうぞよろしく願いします。

次のテーマが「有害鳥獣対策について」ということで、経済環境部長のほうからご説明をお願いいたします。

テーマ2 「有害鳥獣対策について」

☆経済環境部長

経済環境部長の山本です。私から、有害鳥獣対策についてご説明させていただきます。スライドを使って説明させていただきますので、着座にて失礼いたします。

まず、千葉県内の加害動物についてご説明いたします。国内にはさまざまな動物が生息しております。地域的な分布の違いがあり、千葉県にはイノシシや鹿、猿、ハクビシンなどが生息しておりますが、カモシカと熊がいない状況にあります。現在、これらの動物が農作物や人に危害を与えることで、各地域において問題となっているところでございます。

先ほどの動物たちは、日本に元々いた動物ですが、それに加えて、日本国外から輸入だとか移入されてきて野生化し、特定外来生物に指定されている動物も存在しております。これらの動物は、人に危害を及ぼすのはもちろんですが、日本に元々いた動物たちにも悪

い影響を及ぼします。

例えば、キョンですけれども、鹿と食べ物が似ていて競合する可能性があります。アカゲザルはニホンザルと交雑することができるので、雑種が生まれてしまいます。アライグマはタヌキやアナグマの棲み家を奪っていると言われております。なお、キョンは千葉県と伊豆大島だけ、アカゲザルは千葉県だけ生息していると伺っております。

次に、県内の有害鳥獣による農作物への被害額についてでございますが、平成29年度の千葉県の被害額は3億7,510万円でございます。平成28年度に比べて9,380万円の減少となっております。ただし、各地の生産者のお話を伺う中で私たちが実感するのは、実際の被害データはそれを大幅に超えているものだと考えています。農林水産省のデータは、あくまでも自己申告された生産者からのデータのみを集めたものであるため、未申告の被害データは反映されておられませんので、実際にはもっと大きな被害となっていると思われませんが、千葉県では、29年度は28年度に比べ被害面積は減少し、被害額も減少したと発表されたところでございます。

被害の状況でございますが、この円グラフを見てもわかりますように、イノシシによる被害の割合が全体の55%と、半分以上を占めております。続いて、鳥類、そしてアライグマだとかハクビシンの小動物となっております。

次に、市内での捕獲頭数の推移でございます。本市では、平成19年度より捕獲を開始しておりまして、グラフを見てわかりますように、どの動物も右肩上がりが増えております。昨年度はイノシシが230頭、ハクビシンが36頭、アライグマが253頭、鹿、キョンについては昨年度初めて捕獲されております。各1頭ずつ捕獲いたしました。鹿、キョンについては、市内の生息域が拡大してきているのではないかと危惧しているところでございます。

参考に、本年度の捕獲状況でございますけれども、9月末時点でイノシシが65頭、アライグマが254頭、ハクビシンが34頭捕獲されている状況です。

次に、これはイノシシによる農作物被害の発生状況の分布図です。市内は東郷と豊岡地区を除いてイノシシが出没している状況でございます。

次に、これはアライグマ、ハクビシンによる農作物被害の発生状況の分布図です。アライグマ、ハクビシンは市内全域に生息していると言えらと思います。

次に、農作物被害の半分を占めているイノシシの特徴でございます。知能が高く、犬並みの鋭い嗅覚を持ち、70キロを持ち上げる力があって、20センチのすき間をくぐり抜けることができるのがイノシシです。また、非常に突進力が高く、時速45キロで走ることが可能であり、イノシシの突撃を受けると、はね飛ばされ大けがを負う危険性もあります。

このようなことから、次の写真をごらんいただきたいと思っております。これは、防護柵の下をイノシシがくぐり抜けた写真でございます。このように、イノシシの侵入を防ぐために防護柵を設置しても下からくぐり抜けてしまうということで、日々見回りをするなど防護

柵の管理が必要となります。

次に、これはため池のフェンスでございますが、傾いているのがわかりますでしょうか。下を見てみますと、イノシシに掘り返されて基礎のブロックが露出してしまいました。土木的な被害も及ぼしてしまうのがイノシシでございます。

次に、イノシシの繁殖生態でございますが、初産齢は1歳から2歳で、毎年出産します。寿命は雄が約6歳、雌で約10歳と言われております。年の増加率は1.6倍で、計算しますと、10年で100倍になるということになります。交尾期は冬、出産は春とされておりますが、春の出産に失敗した雌の中には、秋に子供を産むものがあるということです。産仔数、生まれる子供の数なんですけれども、年間2頭から8頭、平均で4.5頭ほど出産し、約半分程度が生き残ると言われております。このようなことから、非常に繁殖力は高く、捕獲しても減らないというのが現状でございます。

この写真は、非常に繁殖力が高いイノシシというのがわかる写真だと思います。親が2匹、子供が10匹いるのがわかりますでしょうか。こうやって群れをなして生活しているということになります。

次に、イノシシが何を食べるかといいますと、雑草の根や茎、葉っぱ、ドングリ、栗、タケノコ、昆虫、ミミズ、ムカデ、カエル、ヘビ、ネズミ、そのほかに人間が食べるものはイノシシもほとんど食べると考えていいかと思われまます。

次に、イノシシに地中のものを食べられるとどうなるかという写真でございます。この写真は、イノシシが地中のミミズや周りの虫を食べたために、掘り返して水田の畦畔を崩壊させてしまった現場です。

次に、これは真名地区で、田植えをした後にイノシシに入られた写真です。

これも田植えの直後に田んぼ全面にイノシシが入ることで、全面を荒らされてしまったという写真です。右上の田んぼと左下の田んぼ、そっちには入らないで真ん中の田んぼにだけ入って荒らしております。また、この田んぼは、田植えの直後に一旦入られて、植え直して、植え直したにもかかわらず、再度入られてこういう状態にされている。

次に、このような被害でございますが、道路の下を掘られて崩れそうになったり、排水溝の周りを掘り返して、その土が排水溝を埋めてしまつて機能しなくなったという現場の写真でございます。

これは動画なんですけれども、こちらは夜の田んぼでイノシシが稲穂を食べている様子です。イノシシは稲穂をしごくように稲穂を食べてしまいます。稲はとてもイノシシの被害に遭いやすい作物で、千葉県では一番被害の多い作物となっております。こちらが正常な稲ですが、イノシシが食べると、右のこういう何も無い状況の稲になってしまいます。

次に、畑での被害状況でございますが、これはアライグマによって収穫前のスイカとトウモロコシが食べられた状況でございます。

次に、これはアライグマの足跡、細長い5本の指が、足跡、くっきり残しているのがアライグマの特徴でございます。アライグマはアニメの影響や外見の愛らしさから、ペット

として広く飼育されていましたが、飼い切れずに捨てられたり逃げ出したりして、個体が野外で繁殖して、急速に個体数と生息域が拡大しております。県内では夷隅地域を中心に、君津、長生地域で急増しておりますが、東葛地域や印旛地域など一部でも捕獲されており、生息数は県内で1万頭と推定されております。アライグマも雑食で何でも食べます。原産地の北米大陸では、ピューマやコヨーテというような肉食獣が天敵であったんですけれども、日本には天敵がないために、生まれた子供はすくすくと育ってしまいまして、繁殖が進んでしまいます。

アライグマの特徴ですけれども、ひげが白いということと、最大の特徴は、写真には出ていないんですけれども、尻尾にししみの模様が出ています。

今ご説明いたしましたこれらの有害鳥獣からの被害を防ぐには、3つの対策を実施する必要があります。まず1つ目が生息環境管理です。これは、隠れ場となり得る耕作放棄地と餌を集落からなくすことです。この2つがあると、イノシシの数が増える原因にもなります。それから、集落にイノシシを寄せつける原因にもなります。もう一つが防護柵、電気柵の設置です。これにより直接的な被害をなくすことができます。最後には捕獲です。加害している動物を捕獲し減少させる。本市では、この対策の3本柱を主体に被害防止対策を実施していますので、これから説明させていただきます。

被害防止対策の3本柱として、最初に生息環境管理を説明いたしました。耕作放棄地が与える営農環境への影響としては、ここ数年、耕作放棄地の増加とともに、野生動物が活動範囲を広げ、集落に餌を求めて出没するようになってきております。

そこで、本市では、イノシシの棲み家、隠れ場となる耕作放棄地を地域のみんなで刈り払いをして、集落からイノシシを追い払う事業を実施しております。この事業は、イノシシ棲み家撲滅特別対策事業といい、イノシシ対策一斉刈り払いデーを一定期間設定しまして、刈り払い作業を実施しているものでございます。刈り払い作業に対しましては、10アール当たり3万9千円の定額補助を活動組織に支援して、地域ぐるみの取り組みを推進しています。

この写真の場所は立木地区ですが、今年は9月29日から11月4日まで、一斉刈り払いデーとして設定しまして、市内で7団体が4.6ヘクタールの刈り払いを実施しています。

次に、これは直接的な被害をなくすことができる電気柵を設置してある水田の写真です。電気柵は、大切な農作物を荒らす動物に電気ショックを与え、追い払うことができます。一度電気柵に触れた動物は、強いショックを受けて、電気柵は危険というふうに学習し、その後、電気柵に近寄らなくなります。この電気柵の設置には安全な設置方法が法令で定められておりまして、感電防止のための適切な措置を講じる必要があります。本市では、野生獣防護柵設置事業として、電気柵を設置した方に10アール当たり8,900円を支援し、農作物の保護を推進しています。

次に、これは南吉田地区の畑に設置した電気柵でございます。右上に小さな捕獲用の箱わながあるのがわかりますでしょうか。アライグマ、ハクビシンが電気柵により畑に入れ

ないということで、この箱わなによる捕獲効率も上がるということになります。

最後は、イノシシを捕獲する対策でございます。主に箱わなという檻を使って捕まえております。米ぬかなどの餌でイノシシを檻に呼び寄せて、檻の中に入ったところで扉が閉まります。本市では、茂原市鳥獣被害防止対策推進協議会を立ち上げまして、民間の警備会社及び長生郡市猟友会等々と連携し、捕獲業務をしています。現在、鶴枝、五郷、二宮、にはる地区など、被害の多く出ている箇所には88基の箱わなを設置して捕獲しております。また、民間警備会社が管理している箱わなのうち、23基ですけれども、監視システムをつけておりまして、箱わなの扉が閉まる作動状況がありますと、市役所のパソコン、職員のスマートフォンに、連絡が来るようになっており、見回りの軽減についても図っているところでございます。

これは、イノシシを餌で呼び寄せて、檻の中に閉じ込めた写真でございます。

これから動画を見ていただきますが、この画像は立木地区に設置した箱わなの上にカメラを仕掛けて撮影したものでございます。箱わなにおびき寄せるために、箱わなの周辺にまいたぬかを食べております。後ろの方から親のイノシシが出てきますが、すごい警戒心が強いのがわかるかと思えます。この後、捕獲になるまでの様子も撮っておりますので、ご覧いただきたいと思えます。先ほどと同じ場所で、朝方の4時半ごろ撮影されたものになります。これは、野牛地区で撮影したものでございます。イノシシは約70キロの雌でした。

次は、捕獲になる瞬間をご覧いただきたいと思えます。夜8時ぐらいの画像でございます。扉が閉じると急にイノシシが檻にぶつかり、体が血だらけになるぐらいのものすごい勢いです。これは、今まで捕獲した中で一番大きいイノシシ、渋谷地区のため池の付近で捕まえたものですが、重さが約120キロ、とても人間で運び出すことができませんでした。時々道路で車にぶつかって死んでいるイノシシも大きいものがあるんですが、これは特に大きかったです。檻の幅は2メートルです。それと比べると、随分大きいのがわかると思えます。

次に、これはかわいい顔をしておりますけれども、これがキョンです。昨年度、早野中学校の校庭に出没しまして、捕獲いたしました。キョンは柑橘系の葉を食べてしまいます。また、キョンは鹿と同様にヤマビルを媒介するので、草刈りをするときに被害を受ける可能性もありまして、今後もこの生息域の拡大が懸念されるところでございます。

最後になりますが、有害鳥獣対策に必要なことといたしまして、まず加害獣が何であるか、痕跡などから加害獣の種類、イノシシなのか、鹿なのか、アライグマか、ハクビシンかなどの判別をして、生態を踏まえて対策をすること。次に、餌となる放任果樹と、隠れ場となる耕作放棄地をなくして、加害獣の種類に応じて正しく柵を設置することです。

長くなりましたけれども、以上で有害鳥獣対策についての説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

◆司会

ありがとうございました。

それでは、説明のありました有害鳥獣対策について、ご質問、あるいはご意見を伺ってまいります。発言していただく方は、先ほどと同じように、挙手をしていただきまして、お名前等をおっしゃっていただきたいと思います。どうぞ。

①貸出し用の檻について

◆質問者 8

〇〇といいます。よろしくお願ひいたします。

私も鶴枝に住んでおりまして、実際にイノシシの被害とか、それからアライグマの捕獲とかタヌキの捕獲、いろいろ経験しています。つい最近も、田んぼのあぜ道がトラクターで走り回ったような感じででこぼこになっております。それが今の状態です。イノシシが捕獲される大きな箱わながあるんですけども、あれは2年ぐらい前に半年間、お借りしてやったんですけども、捕獲数はゼロでした。それでシャッターというか、入り口が閉まった形跡もありませんでした。それでもシーズンですと、タケノコの山とかは棺桶が入るぐらいの大きな穴を掘られて、全滅に近い形になっております。これが多分五郷とか鶴枝とか、そういうところの現状ではないかと思ひます。

お願ひしたいのは、小さなアライグマとかがありますね、そういった、どのぐらいの個数なのかはちょっとわかりませんが、もっと貸出しの檻の数を可能な限り増やしていただきたい。現状はどのぐらいでもって、どのぐらいの余剰があるのかをおっしゃっていただけたら助かります。よろしくお願ひします。

☆経済環境部

アライグマの檻につきましては、現在72基ございます。アライグマの被害は多く、何とかしてくれないかというお電話を毎日のようにいただいております。

アライグマは鳥獣保護法で一般の方は捕まえられません。茂原市は鳥獣被害防止対策推進協議会を設立しておりまして、イノシシ、アライグマ、ハクビシン、鹿、キョン、この5種類は捕獲できる許可を持っております。設置依頼があったお宅に捕獲従事者が檻を持って伺い、状況も見させていただきます。農作物の被害があった場所や庭などに設置させていただいて、何日か様子を見て、捕獲されましたら、従事者がその檻を回収に伺います。

檻の増設につきましては、協議会において箱わなを毎年買い足しておりますので、今後増やしていく予定です。

◆質問者 8

ありがとうございました。

◆司会

よろしいですか。では、ほかの方。

②猫の被害について

◆質問者 9

〇〇ですけど、イノシシとかの被害は全然無いんですけど、猫の被害がね……。1軒、飼っているんじゃないんですけど、餌をやっつてね、十何匹いるんですよ。最初は2匹だったんですけど、その後、四、五年で15、6匹に増えているんですよ。私はその家に何回も行って、「飼っているのなら、猫を家に入れてくれよ」と言うんですけど、「いや、飼ってるんじゃない」って言うんですよ。「でも、餌はやっているんでしょう」と尋ねると、「かわいそうだからやっているんだ」って。

猫は繁殖力がすごいですよね。その人の家に入っていれば全然問題無いんですよ。これは自治会や被害を受けている人から何とかしてくれって言われているんですよ。私に何とかしてくれって言われても何ともできようがありませんから。あっちこっち行って、野放しですから、ふんをしたり、おしっこしたりしちゃうんですよ。

そして、保健所のほうに相談しても、猫は何か捕獲するのはなかなか難しい、犬なら野良犬は捕獲しますよと。猫はなかなか難しいみたいですね。でね、また増えると思うんですよ、あと二、三年たてば20匹ぐらいいると思うんです。何かアイデアがあつて、いい対策があれば、自治会でやってみたいと思うんですけど、集まるたびに、私、何とかしてよって言われちゃうものですから、私、市役所に行ったり何か相談はしてみますと言ってますけど、何かいい知恵があつたら教えてもらいたいと思っています。よろしくお願ひします。

☆経済環境部

猫でお困りということで、正直言って、市役所も猫で困っているんです。犬は狂犬病ということで法律で取り締まりがですけども、猫については法律がございません。ですから、そういうお話については、市の職員、保健所の職員が直接伺って、猫を殖やしている方に、しつけをきちんとやってくださいというお願ひしかできない状況でございます。場所を教えていただければ、私ども職員と保健所の職員と見に行きたいと思ひますので。

◆質問者 9

すみません、申しわけないですけど、私、何かあるたびに言われちゃうものですからね。何とかしてよ、何とかしてよって言われたって、私の家じゃないですからね、どうしようもないんですけど、もし何かあつたらよろしくお願ひいたします。

◆司会

猫、大変なんですね。じゃあ、次の方。

③有害鳥獣対策費用について

◆質問者 10

〇〇です。鳥獣害に対する費用というのは、ここ四、五年でどういう上がり方をしているのか。少しずつ出すんだったら、ぼんと出して、大きな駆除をしたほうが、後々こういうふうになっていくんだったら、もったいないなと思って。あと、230頭ってすごい捕獲されてますけれども、これ、どうなったのかと思って。ジビエとかやっているのかどうか。徐々に徐々に駆除するのもいいんですけど、最初にぼーんとお金をかけたほうがお金がかからないのか、茂原市では今どんな調子で、駆除費が掛かっているのか教えてください。すごく上がっているのか横ばいなのか。余裕があるのかないのか。

☆経済環境部長

駆除費でございますけれども、駆除に当たっては国だとか県からの交付金をいただいて行っております。それだけではなくて、市の一般財源の支出もありますけれども、このところ、年度によって大きく額が変わっていることはなく、1,200万程度でございます。

◆質問者 10

毎年1,200万。横ばいですね。

☆経済環境部

横ばいです。

それと、ジビエというお話が出ました。私ども200頭以上、毎年イノシシを捕獲しておりますけれども、その中でジビエに回せるイノシシは、大きさが決まっております、雄のイノシシについては30キロ以上60キロ未満でございます。雌のイノシシについては、30キロ以上のものを、大多喜町にある「道の駅 たけゆらの里 大多喜」というところに搬入しており、そこで食肉用に加工され、販売されております。

また、千葉県でも県内で捕獲されたイノシシや鹿の肉を房総ジビエとして推奨しております。毎年ジビエフェアを開催しております、多くの皆さんに食べていただきたいということでPRしているところでございます。

以上です。

◆司会

よろしいですか。では。

④有害鳥獣対策の取り組みについて

◆質問者 1 1

〇〇といいます。

私、茨城にも住んでいたんですけど、イノシシだとか、こういう生き物は、山が続いていると、どこでも移動するんです。そうすると、茂原市は、市原市とか長柄とか長南もみんなつながっているんです。茂原市では今どういう具合になっていて、どういう被害がありますって、いろいろ情報はいただきました。茂原市ではこれをどういうぐあいにしたいのかというのをまず聞きたいというのと、それから、ほかの自治体は何をやっているのか。とにかく山が続いていたら、みんなどんどん移動します。ですから、その辺の連携がないと、もしかしたら一生懸命、茂原市が頑張っても、長柄の山の中にしっかりイノシシが繁殖していたら移動してきます。その辺、総合的に伺いたいと思います。

☆経済環境部長

まず、周りの市町村の取り組み状況ですけれども、茂原市と同じように協議会をつくって捕獲をしております。それと、千葉県でも、ちょうど今、終わったんですけれども、広域的にイノシシの捕獲をしております。

イノシシは、茂原市は山間部はそんなに多くないということで、数百頭ですけれども、市原市みたいな広大な土地があると、何千頭というふうに捕獲されています。それが昨年、お話ししましたがけれども、二宮から本納にだんだん流れてくるというふうに今感じておりますけれども、イノシシを捕まえるにあたっては、やっぱり雌を最初に捕まえなくちゃいけないと考えておりますので、移動先もそうなんですけれども、とりあえず雌のいるようなところ、繁殖を防ぐということから、そういう場所に主にわなをかけて被害を食いとめていきたいと考えています。

◆質問者 1 1

市は、どういう数に持っていきたいみたいなものをね。

☆経済環境部

数字ですか。

◆質問者 1 1

要するに、このままでやっていけば、頑張っても頑張っても横ばいか、もしかしたら増えていくかもわからない。ですから、これだけ頑張っても予算もつけてやるんだから、目標値設定は難しいと思うんだけど、市は、どれくらいの数に抑えたいみたいな目標値がなければ頑張りがやらない。

☆経済環境部長

難しい質問ですけれども、市では3年ごとに計画を練ってございます。県に申請をして、狩猟の許可をいただいておりますが、イノシシについては年間300頭を捕まえるという目標を持って現在動いてございます。

◆質問者 1 1

その300頭ずつやれば減るの？

☆経済環境部

それは非常に難しいんですが、減らしたいと思っております。

◆質問者 1 1

いろいろいつも言っていますけれども、300頭ずつね、300頭ずつ頑張って捕まれば、将来うまくこういう数字が減る、イノシシの数が減るようになるのかどうか、それは難しいですよ。さっきも言いましたけど、イノシシは他の市町村から来るんだから難しいんだけど、これだけ予算までかけて、予算まで張りつけてやるんだったら、目標値は必要だと思うんです。

☆市長

目標を設定するというのは非常に難しく、難しいというのは、多分、300頭と言ったのは、こういうぐあいが増えてきているので、おそらくこのぐらいにまたなっちゃうだろうということ言っていると思うんですが、1つは猟友会などの捕まえる人たち、そういう人たちがものすごく高齢化しちゃっているんです。捕まえる人自体が極端に減ってきているというのが1つ大きな理由と。それからイノシシが、先ほど言ったように、嗅覚がものすごく強いんです。したがって、檻とかをやっても、やつらは1回経験すると、二度と同じようなところに来ませんので、なおかつ、においは通常の、先ほど見たような檻というのは、人のにおいが付いちちゃっているんです。それを嗅ぎ分ける能力を持っていますから、それだけでも檻に近づいてこない、こういう状況があるんです。非常に捕まえづらい。

なおかつ、さっき言ったように、下をくぐったりとか、あるいはぶつかってきたり、そういうことで、目標を掲げるのは簡単なんですけれども、それを全員で達成するように捕まえられるかという、まずそこは不可能だと思っていますし、それから先ほど言ったように、南からみんな上がってきているんですよ、間違いなく、何となく、雰囲気的に。南房総は年間3千頭だったかな、捕まっているのは何千頭なんです。市原も去年あたり千か2千ぐらいになっていました。これは、市原の市長に言っても、抜本的な捕まえる手段と

というのが今のところ見当たらないというのが現状です。

したがって、今、山本部長が言ったように、雌を捕まえて個体を減らしていくというような、とりあえずそういうやり方でやっているのが状況で、これはもう県に聞いても同じような答えしか返ってきていないので、県としてもなかなか対策に苦慮している。

猟友会の年齢層を少し若くしたいんです。したがって、若い人に猟友会に入ってやってくれないかといっても、銃を持つということはやっぱりかなり厳しい検査が必要になってきますので、そこら辺も非常になかなかうまくいっていないというのが実情でございます。

答えになっているかどうかはわかりませんが、目標を設定するというのは非常に難しいということです。

◆質問者 1 1

わかりました。

◆司会

じゃ、そちらの女性の方、お願いします。

⑤有害鳥獣の処理について

◆質問者 1 2

〇〇と申します。

今の有害鳥獣の処理なんですけれども、1つ、私に案があります。それは、ボウソウナーレという、房総という言葉をつくったレストランをつくる。房総ソウナーレ、ボウソウナーレ。これ、イタリア語なんですけれども、房総が奏でますという意味です。

それで、今、イノシシ肉はインターネットで1キロ5千円です。牛肉のレベルです。それで、抗生剤を使っていませんので健康食です。ただし、寄生虫がいる害が、E型肝炎とありますので、これはよく熱を通すとか、マイナス20度で8時間以上保存するとかいう方法をとります。

それで、ジビエ肉を取りに行くのは、とにかくお金になるということをまず皆さんにお知らせすれば、みんな一生懸命になると思うんです。

1つは、お金があれば箱ができるでしょう。販売ルートに乗せる、肉を。それから、ほかの、例えばハクビシンというのは、中国料理で最高の肉だそうですということを書いてありました。アライグマも猟師の中でおいしいというふうに言われているそうです。それから、イノシシの肉なんですけど、たけゆらの里に私、食べに行きましたけれども、まずいです、はっきり言って。獣のにおいがします。これは下処理がよくないからだと思います。それは塩でよくもむとか、熱のかけ方が足りないとか、何か方法を講ずれば最高の肉にできるはずなんです。それを茂原の、どこかしつかりしたレストラン、例えば市役所の

1階でもいいですが、房総ソウナーレ、ボウソナーレってやるんです。それで、東京からも来られるようなシェフ、しっかりしたシェフに料理法を考えていただいて、それで販売ルートに乗せる、あるいはインターネットで肉を販売する。それを市役所でやってもいいし、民間と協力してやってもいいと思います。これだけ困っているんですから、今、全部市役所がお金出す、皆さんの税金でやるとかいう、その中のお財布の中でぐるぐる回すのではなく、一步出て販売ルートに乗せるのが私はいいと思います。これは私の案です。いかがでしょうか。

☆経済環境部

ご提案ありがとうございます。今ご提案いただいたようなルートができるとほんとうにいいと思うんですけれども、まずイノシシを仕留めた後の解体手続が一番難しいということで。

◆質問者 1 2

すみません、解体処理なんですけれども、今、救急車みたいのがあって、解体して30分後、30分以内でやらなきゃいけないということでしょう。それがたけゆらの里まで持っていけないという問題がありますよね。救急車みたいなもので冷凍できるものがある、それ、とにかくそこに行ってしまう、何かあったら、すぐ、24時間体制で行ける、そういうシステム1つ持っていればいいんじゃないかなと思います。

☆経済環境部長

まだ、ちょっと今考えている話で、その辺のルートをです。ただ、私ども考えているのは、食肉用もあるんですけれども、餌として使うという方法も考えていまして、今はまだお話しできないんですけれども、その辺のルートを考えていきたいと思っております。

◆質問者 1 2

そうしたら、早くやっていただきたいです。

☆市長

イノシシなんですけれども、非常におっしゃることはよくわかるんですが、現に実は市原では、ご存じのとおり、あそこの八幡屋さんはソーセージ、コロッケ等をやっているんですね。これはやっている理由があるんです。できる理由というのは、個体数がそろっています。先ほど言ったように、2、300頭では全然だめなんです。つまり商流に乗らない。というのは、どういうことかといいますと、先ほど言ったように、イノシシも夏場と冬場で体形が全然変わっちゃうんです。肉自体も変わってきます。したがって、これからは、申しわけないんですけれども、僕なんか食べてもおいしいなと思うけど、ところが、夏

場にとれたイノシシはやっぱり食べられないんですよ、脂身が少なくて。したがって、こういうものの処理というのは非常に苦慮します。

今、県内で処理する方って、この辺ですと、たけゆらの里しかなくて、茂原と睦沢との境に南総食肉センターというのがあるんです。ここは豚とか牛とかを処理しているところなんですけど、イノシシをやってくれと申し入れをして解体を頼んだんですが、結局においの問題とか、あるいは今言ったような疫病の問題とか、いろんな検査項目をクリアにしなきゃいけない。それと、ほかと一緒にしちゃうと、やっぱりラインが崩れちゃうんです。新たにつくるとなると、何億かお金がかかっちゃうというのと、それからさっき言ったように、確保できるかという話なんです。豚や牛みたいに、定期的に肉が入ってきて処理できるようにになれば、商流に乗せることもできる。それはまさしくおっしゃったとおり、牛のような値段で売れるものにつながっていくと思うんですが、だからそこは非常に難しいです。

今の状況は、そこまでは全然いけるような状況ではございませんので、ちょっとそこはストップさせている。ただし、今言ったように、そうはいつでも、もっと別に使う道があるんじゃないかということで1つ研究しているものは、具体的には言えないと言っていましたけれども、そういうことが起きているのは事実であります。

それともう一つ、怖いのは、これはちょっとあまり信憑性を持ってもらってはいけないんですが、先ほど言ったように、イノシシ自体が移動できるわけです。移動できます。移動してきて増えてきたんです。非常に怖いなと思っているのは、3・11以降のあの地域で起きている状況です。今、イノシシがものすごい勢いで増えちゃっています。

そのイノシシをどうするかというのは、ずっと猟友会とか、いろいろな手を使ってやっているんですが、さっき言ったように、ものすごい勢いで繁殖力があるからどんどん増えていて、やってもやっても追いつかないんですよ。追いつかないとどうするかというと、やっぱり囲い込みをやって、増えないようにはさせているんですが、危惧するのは放射能なんです。この放射能を持ったイノシシを全部食べればいいじゃないかという話になっちゃうと、やっぱりまずいじゃないですか。絶対それはできないので、それを今、捕まえては処理しているんですが、その置き場がないんです、そういう状況があります。今どうしているかということ、燃すか、燃してもだめなんですね、結局放射能は残るわけですから。ここでも今、飛灰という問題があって、いまだにまだその問題が残ってしまっていて、煙突の中に残った灰がまだ処理できなくて県内に留まっています。

これは受け入れるところを探しながらやっているんですが、いまだにこの地域でそういうことが起きているので、あの辺の、今言ったような動物の問題というのは、もっと、ものすごいシビアなんです。それが仮に間違っただけで、普通のこういう、今おっしゃったようなジビエの話で、わからないですよ。来ちゃった場合、どうなのかなというのは、ちょっと個人的には、こんなことは1回も言ったことはないですけども、初めて言いますけれども、非常に個人的には危惧しているところです。恐ろしいです。だから、やっぱりそこら

辺はきちっと管理した中で、この辺のジビエの問題に関しては、食用に関しては事前のチェックは相当されていますから、それは問題ないと思いますけれども、ちょっとやっぱり危惧しているところがございます。

◆質問者 1 2

その問題は私も知っています。それで、厚生労働省でシールをつくって、安全であるというシールを張って、房総ジビエとして出せばいいんじゃないかなと思っていました。ソーセージだとかレトルトだったら、冬の肉をそのまま使えますよね。だから、冬にとにかく一生懸命、一生懸命捕獲する、そのためのお金を販売ルートで何とか確保するというのは悪いことじゃないので、どうぞよろしく。

◆司会

何か深刻な話みたいになったんですけれども。

それでは、残りわずかとなってきましたので、最後のご質問ということでさせていただきますと思うんですけれども。

◆質問者 1 3

関連の質問してよろしいですか。

◆司会

有害鳥獣の関連。

◆質問者 1 3

これじゃないです。その前の、先ほどの防災・防犯についても、総括の質問、別にあるんですか。別にあるんだったら後にします。

◆司会

結構です。いいです。

⑥防犯カメラの記録チェックの頻度について

◆質問者 1 3

防災・防犯で、監視カメラを設置していると。この記録された内容については、どなたがどのくらいの頻度でチェックされているのか。記録時間はどのくらいあるのかが聞きたいということ。

それから、ついでで申しわけないんですが、総括質問が後であるのであれば質問しますが、それはいかがでしょうか。今やっちゃってよろしいでしょうか。

◆司会

総括に対する質問ですか。

◆質問者 1 3

いえ、ですから、直接これには関係ないかもしれないけれども、この会に関してのちょっと要望というか、提案があるんですが。

◆司会

まあ、とりあえず。

⑦市長と話し合う会の開催方法について

◆質問者 1 3

簡単に申し上げます。一昨年までは、昨年からこの会、あらかじめ行政のほうで決められたテーマについて質疑応答するという形で進められるようになりました。それまでは、特にテーマは決めずに、市民からこういうことを討議したい、質問したいという形で行われていました。なぜ去年から行政で決めたテーマに絞られて、こういう会議を開くようになったのか。もっと市民の意見を聞いてそういう形になったらいいんですが、行政のほうでテーマを絞ったというふうに考えられるんです。これはなぜなのか。もっと自由討議ができる、何でも質疑応答できるような会にしたほうがいいんじゃないか。もし、こういう会が必要であるなら、それはそれでいいです。ですから、もっと自由討議できる会も開いていただきたい。以上です。

◆司会

まず、防犯カメラについて。

☆市民部長

それでは、防犯カメラの記録の関係でございます。治安の維持と犯罪の抑止ということで、警察との協力のために運用しているわけですが、その記録は一定の期間で書きされます。その中で情報提供を求められれば、その情報を警察等に提供していくということになっております。以上であります。

☆事務局

秘書広報課の渡邊といいます。

市長と話し合う会のことで私のほうで回答させていただきたいと思います。実は昨年度からテーマを設けさせていただいて、この会をさせていただいているんですけれども、市

長と話し合う会は自治会長連合会との共催という形でやらせていただいております、2年前に、ずっと今までアンケートもとっていたんですけども、よかったという方が4割を切ってきてしまいまして、それでやり方を少しずつ変えてみようかということで、昨年初めてテーマを設けさせていただいてやるということになりまして、それで実施いたしました。

今回もアンケートを配らせていただいているんですけども、その中では、昨年とった中で、テーマを絞ったために良くなったんじゃないかという声が結構多かったので、昨年に引き続きまして、今回もテーマを設けさせていただいて実施させていただきました。

今回もアンケートを取らせていただいておりますが、またその辺の意見を参加した皆さんにお伺いいたしまして、私どものほうで、毎年、よりよい会にしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

◆司会

それでは、最後の質問とします。どうぞ。

⑧単身世帯の見回りについて

◆質問者 14

私、一人暮らしなんですけど、女性のひとり暮らしが何軒か知りませんが、警察が立ち会って、年に何回か見回ることをやっているんですか？

◆司会

見回りですか？

◆質問者 14

たまに狙われるんですよ、ひとり暮らしの女性のところね。テレビ見てるとね、そういうことを市としてね、何かやっているかということを質問しているわけです。

◆司会

見守りということですね。

☆市民部長

見守りということでお話いただきましたので、先ほどスライドでもお見せしましたとおり、防犯パトロールをやっておりますので、また警察との協力も密にしてやっておりますので、よろしく願いします。

◆質問者 1 4

わかりました、はい。

◆司会

福祉のほうから。

☆福祉部長

福祉のほうでも民生委員の方がひとり暮らしの方を訪問することもありますので、こういう機会を設けています。

◆質問者 1 4

わかりました。

◆司会

それでは、これで時間となりましたので、質問を締め切らせていただきます。

それでは、きょうの総括を市長のほうにお願いいたします。

市長総括

☆市長

長時間にわたりまして、いろいろとご意見を聞かせていただきまして、ほんとうにありがとうございます。皆様方の率直なご意見を、また市政に反映させていきたいと思っております。

〇〇さんが言われた災害の歴史なんですけれども、この茂原はもともと、おそらく藻の原だったので、かなり低地のこういう地形だったはずなんです。御存じのように海に入っているような状況でして、したがって天然ガスが出てきたり、ヨードが。ガスが出てきてもヨードがないというところも結構あるんですけれども、ここはヨードが出ます。こんなことで産業が結構栄えてきたという話なんです、そういう地形なので、災害はやっばり起きるんです。

それで、一番危惧しているのは水害ですね。平成元年、8年、25年と大きな溢水、川がオーバーフローしちゃう事案が、直近の話ですね。平成に入って3つほど大きなものがありました。過去、元年と8年は激特で政府が予算を特別につけていただきまして、そして、調節池を、あのとき3つ作ってあります。これで多分オーバーフローしても、そこに水を溜めれば大丈夫でしょうという想定だと思うんです。ところが、御存じのとおり、今、これだけの温暖化とわけのわからない異常気象、こういったことで、1回大雨が降ると、今は300mmなんて当たり前の話になっちゃったんです。ひどいところは600mmと

いう話が出たり、大体500mmとか、こんなのが日本列島、いろいろなところで発生しちゃっているわけです。茂原は先ほど言ったように、まだ数字的には、ここは250mmとか、あるいは300mmちょうどとか、あるいは289mmとか、300mmに行かなくとも溢水しちゃうわけです。ということは、ちょっと大きな、洪水まで行かないまでも、この一帯に長時間一定量の雨が降った場合には、今の状況からするとこれを回避するのは非常に難しいと思います。

今、激特にならなかったんですが、平成25年の、やっぱり全戸浸かったわけですから、何とかしてくれということで、さんざんこちらも食い下がって要望して、そして国が「100mm/h安心プラン」というのを、これは下水道関係で予算付けしてくれたんです。下水道と併せて河川の改修をなさいということで、今、やり始めています。これは1つは墨田のところへ調節池をもう一つ作ろうということでやっていますし、それから、内水対策としてポンプアップして、特に長清水とかあの辺は溜まっちゃうので、それを河川のほうに流し込むようなポンプを幾つか設置して、これはどこも一緒なんですけれども、これによって多少変わるでしょうという話です。これは県からも、国からもそういう指導が来ているので、それでやっています。

ですが、先ほど言ったように前提条件として、ここはやっぱり低いんです。低くて広いんです。そして、間違いなく滞留するんです。僕がよく言っているのは、鍋底のような状況で、河川自体が2級河川なので、1級河川よりも幅もないし、深さもないし、深さを設けると、勾配がないので、今度、流れていきません。

したがって、じゃ、どうするかという意味で、今、一宮川を河口から拡幅してきています。50m、60mとやって、100mに上げてきて、上茂原まで持ってきちゃうというのが、今の国の構想なんですけれども、途中までもう来たんですね。おかげさまで、その影響もあって、途中、流れが良くなっているんです。ところが、先ほどおっしゃったように竹木の繁茂と土砂の滞留、壁に残っちゃう。これをこの間の平成25年のときに一宮川を綺麗にしましたでしょう。あれは当初、予算が2億だったんです。2億だったんですが、全然足りないんです。足らなくてどうしたかということ、ほんとうにこれは緊急策として、他で使う予定だった予算を、この河川の土砂と竹木の繁茂の撤去のために県がつけてくれたんです。したがって、最終的には5億かかったんです。あれで5億かかっちゃって、またすぐ入ってきちゃうんです。もっと酷いところいっぱいあるんですよ。東郷とか阿久川支線とか、豊田支線とか、こんなもの、もう一日も早くやってくれと言っているんですが、これをやるためには莫大な金がかかるんです。一挙にやればって誰かが言っていましたけれども、一挙にやりたいんです。やりたいんですが、それなりの予算が必要になってきます。これはここだけで予算をつけてくれという話じゃなくて、全県的に全部その話をしていますから、これは無理です。一挙にというのはまず無理だと思っただけだということがあって、この溢水の問題、河川の問題は、私は一番深刻に捉えています。災害の中では、茂原はナンバーワンだと思っています。

先般、非常に大きなクレームが来たり、中にはすごく褒められたこともあったんですが、台風13号が来たときに避難勧告を出させていただきました。あれは何で出したかといいますと、理由があるんです。平成25年の台風の時と全く同じ雨量の予測が、気象庁、それからウェザーニューズ、その2つぐらいから私どもに届いておりまして、これでいきますと間違いなく平成25年と同じような溢水が起きちゃうので、早めに勧告してくださいということで避難勧告を出させてもらったんです。

ところが、たまたまそれでどこかへ行っちゃったので、起きなかったんですが、あれはNHKが一番、全国放送でばーんと流したものだから、茂原だけ避難勧告、8万人がって、そんなばかな話ないだろうという話なんだけど、これは全国の茂原を知っている、私自身もいろいろなところから、いろいろな人から電話をいただきました。大丈夫なのという話なんです、私どもからすると、あれはNHKの放送の仕方にも大きな問題があったのかなという気がしているんですが、ただ、そうは言っても、もう起きちゃったことはしょうがない。ただし、運が良くて助かったということであって、一番この問題でわかったことは、喜ばれる方は警察関係、防災関係、自衛隊も含めて非常に助かったと言われました。署長なんかには、一刻も早い勧告のおかげで、私どもが動く体制、準備が十分整えられました。避難所も開設していただき、本当にありがとうございましたという話だったんです。防災のほうも、自衛隊のほうの体制整備ができたということで、どう取っていいのかわからないところがあったんですが、それは判断が難しいです。どこでどうするかというのは。ただ、そういう情報は、結構、今、ずれないんです。ウェザーニューズとか気象庁から出ている情報なので。したがって、あれは本当に外れてラッキーです。あのまま来ちゃったら、本当にまずいなと思っていました。

それから、〇〇さんから言われたんですが、横のつながりが非常にまずいんじゃないですかということなんです、横のつながりって難しいです。これは行政上の大きな命題だと思っていますが、行政ってどうしても縦割りなんです。どんなところでも言っていますけれども、縦割り行政を横につなげる方法、何かないのと言っていてもなかなかつながらない。だから、防災だけでもそうしてくれという話なんです、ここもなかなかつながらないというのが実情です。

それから、医師会との話なんです、市内、広域も含めまして、医療の問題でやっております。したがって、茂原がいいよと言っても、町村はなかなか乗ってこれないというところがあったり、ほかにもいろいろあって、やりづらい面も現在いっぱいあります。医師会においては、防災の問題に関しては協力的です。大規模災害が起きた場合には、長生、宍倉、塩田が広域医療救護所となるよう協定締結を進めています。これは、大規模災害時には通常の医療業務はストップして災害モードに切り替えたいうえで傷病者を受けますということになってます。

今、塩田とこの協定の話を進めていて、医療機関として別に施設というか、体制を作ってくれという話をしています。つまり緊急の災害の患者さんを診るような場所用にちゃん

と外にテントを張ってトリアージをして受け入れるようにしてくださいという話なので、緊急的に異常事態が起きたときには、長生と宍倉と塩田が受ける。一般も受けますが、受けられない場合はストップする可能性もあります。これは非常事態なので。そういったことで、医療に関しては少し前に進んできていると思いますが、対応をしていきたいと思っております。

それから、防犯カメラの設置なんですけれども、これは〇〇さんから言われたんですが、設置については要望を出していただいたほうがいいと思います。場所はいろいろ協議して決めると言っていますが、自治会から出てきた要望は大事だと思っておりますので、まだ台数自体が34台とか、10台つけても44台なので、まだまだ少ないと思っておりますので、これをどんどん増やして行って、できれば千台とか、そのような水準に持っていかなければいけないなと思っております。

あとは、〇〇さんから言われましたけれども、もっと市民を活用したらどうかという話なんです、これは宿題として、また考えさせていただきたいと思っております。

それから、〇〇さんですか、ほんとうに自治会に加入してくれないので困っています。自治会、一部の住んでいる方が、自治会に入っていないと、いざといったときに連絡がつかないんです。したがって、ここは非常に頭を痛めています。かといって、先ほど言ったように個人情報の問題がありまして、個人情報を何とかしたいという話なんです。ところが、個人情報って先ほど言ったように法律がその上にあるものですから、条例をつくろうが何だろうが全然役に立たないことになってしまいますので。国勢調査なんかをしても、絶対言わないんです。国勢調査で行っても文句を言われるわけです。何で俺がおまへたちにそんな情報を言わなきゃいけないんだと。それはこちらはあくまで調査機関なのでという話なんですけれども、それでも答えません。ここは、個人情報ってほんとうにそれでいいのかなというのは、最近とみに感じるところであります。

それと、〇〇さんからも言われたんですが、不法投棄の問題ですが、不法投棄に関しても、いろいろなことを介して言わせていただいているんですが、これはやっぱり教育です。教育がもうちょっときちんとしてないと、子どもたちから、人に迷惑かけちゃいけないということを徹底して教え込んで、もう一回、仕切り直さないといけないのかなという思いがあります。言ってキレるような人もいますので、そこはあまり突っ込まないほうがいいと思います。かえってそこで狙われて、変に事件、事故になってもいけないと思っておりますので、十分注意して対応していただきたいと思っております。いくら言っても平気で投げってきます。あるいはたばこをぶん投げてきたりとか、残念ながら、そういう人がいまだにいるというのも事実でございますので、よろしくお願ひしたい。それしか言いようがなくて申しわけないです。

〇〇さんに言われたんですけれども、防災用の備蓄倉庫、先ほど総務部長の中村のほうから話があったんですが、これは避難所のそばにというのが鉄則になっていまして、それから、鍵とか、さっき言っていましたけれども、鍵も、施設の管理者と、直近動員といっ

て、すぐその近くにいる職員が鍵を持って、その場所に行くことになっていまして、そこは何とかならないのかということとはもう一回検討したいと思いますが、なかなか管理の問題で、鍵がそこにある、どこかに行ってしまったの何だのということになっちゃうといけないので、この辺は行政としてはそういう形でやらせていただきたいと思っております。

防災上、非常に難しい問題が結構あります。私は今日、せつかなので言わせてもらいますけれども、このところ多いじゃないですか。北海道で地震であったり、西日本で水害があったりと言っていますが、つい直近で出たのが、千葉日報か何かで、25メートルの津波が来るよと。この辺だと白子町、一宮町、長生村まで来ます。茂原は一部ひっかかるんですけども、そんなには来ないでしょうという話なんですけど、何を言っているかという、最近、こういう話が多いじゃないですか。表には多分出ていないと思うんですが、30年に1回という、あと30年ぐらいの間に起きそうだというのが、何となくじわじわ来ているような感じを受けているんですね。

したがって、地震に対する対策はそれなりに、申しわけないですけども、先ほどこの前段でお話した、あるいは今日お渡ししている資料の中に書いてあると思いますが、最低でもそのくらいはしておいていただきたいと思っています。無いに越したことはないんですが、やっぱりこれだけ世間が言っているということは、それなりに起きる確率がどんどん近づいてきているかなと思っておりますので、ここは避難する場所の再確認、あるいは自分が持っている備蓄、あるいは伝達手段とか、御存じのように、3・11東日本大震災のときに、一番、釜石市とのつながりがありますので、釜石の野田というのが今市長なんですけれども、野田と話したり何かしていても、一番の問題は逃げる時の交通手段です。あのときに釜石市でも起きたんですが、みんな車で逃げようとしてます。「津波てんでんこ」と言われているんですけども、津波が来た場合は高いところに逃げなさいよと。ばらばらで逃げなさいよと。家族は考えないで、自分だけ、命を助けるように高いところにすぐ逃げなさい、高いところを探して。それでも、逃げた人は結構いるんですけども、でも、運が悪かったのは、釜石市が^{うのすまい}鶴住居に避難センターをつくったんです。これが今、裁判になっていますけれども、そこで防災訓練を1週間か2週間前だったかな、やっているんです、2、300人集めて。それをやった人たちはそこに行けば助かると思っちゃったんです。高台に逃げた人もいます。高台に逃げたんですが、その訓練をやったために、もう一回、戻っちゃったんです。そこで犠牲になった人が何百人もいたので、今、裁判になっています。裁判になっていますが、でも、そのときの光景を多分見た方もいらっしやると思いますが、でも、車でかなりみんな逃げているんです。車が一番の致命傷なんです。

なぜかという、車で止まっちゃうと動けないじゃないですか。釜石で起きたのは、車が洗濯機になっちゃったんです。逃げようと思っても、ぐるぐる回されてちゃって、最後はいろいろな形で亡くなっている方がいっぱい出たという話ですけども、こういうことを思うと、この間も職員と話をしたんですけども、車よりもバイクだねという話になっ

たんです。そういうことはないんでしょうけれども、茂原自体については、そんなに大きなあれはないでしょうけど、もし近場の人で、大丈夫だと思うんですよ、九十九里は。来ないとは思いますが、来ちゃったら申しわけないので、逃げる手段として、車じゃなくてバイクとか自転車にしたほうがいいと思います。自転車でも、高齢になってくるとちょっときついで、やっぱりバイクが。バイクだと、今、自動車免許を持っていれば、50ccに乗れるらしいので。二輪車は結構動けるんです。車は前がとまっちゃうと動けないので。ここはいろいろな話をしました。話がちょっとずれましたけれども、思っているところであります。

それで、鳥獣被害なんですけど、アライグマ、〇〇さんから言われたので、箱わなの数は72基ですが、また増やしていきたいと思います。

それから、猫の被害は、私は保健所だと思います。したがって、職員と保健所等で連携して対応していく形です。また相談してってください。

ジビエの話が出ました。ジビエは先ほど言ったように、個体数が相当多くないと、なかなかできない状況でございますので、個体数というのは、つまり型の良いイノシシ、あるいはハクビシンは、先ほど中国ではと言ったんですが、ハクビシンの場合は、寄生虫がいるので、日本の場合は規則があるのかな。

◆経済環境部長

規則はないです。

☆市長

規則はない？ここもいやらしいんですけども、外来種って意外と、イノシシとは違うんですけども、カラスも一緒なんですね。駆除できないんです。カラスなんかもすごく増えているので、駆除したいって言ったら、だめだと言われまして、非常に駆除しづらい、行政としても扱いづらい、こういうところもあって頭を痛めているところでございます。できるだけジビエで何か処理できないかなと思って考えてはおるんですが、もうちょっと時間をいただきたいと思います。

私からはそんなところですが、申しわけないですが、本当にテーマを決めさせていただき、ここ2年ほどやらせていただいておりますけれども、またご要望に沿った形で、何か話す機会がありましたら、何なりと話したいなと個人的には思っているんですけども、なかなか、必要以上なことを聞かれると、ちょっとわからない。ですから、最初から必要事項を私どもに質問事項としてきっちり出していただければ、その際には、その他でこういう決められた時間があっても答えることができますと思いますので、それはそれとしてまた出していただければと思います。長時間にわたり、ありがとうございました。何かまた私ども行政側に強い要望がございましたら、直接言っていただきたいと思います。

それともう一つ言うておかなきゃいけないことがあったんですが、財政上、結構詰めて

きて、少し進んできたので、今日は市議会議員の先生も来ていますけれども、いろいろな要望が上がってきております。また来年度の予算編成等を見ますと、財政上、非常に厳しい。まだしていかなければいけないかなと、こういう思いであります。これは相当、本市の事業がここへ来て非常に増えてきておまして、一つは御存じのとおり体育館、それから、それ以外にも広域行政でやっておりますごみとか、あるいは長生病院の問題とか、あるいは生活で言ったら、直接皆さん関連しますが、水の問題とか、それから下水道の問題とか、こういった問題が次から次へと私どもに来ておまして、来年度の予算編成を今やっているんですが、全く金が足りない状況なんです。全く足りないので、金額的に1千万とか1億とか2億とかそんなレベルじゃなくて、何十億単位で足りないような状況ですので、その辺、どうやって精査していかなるを得ないかなというのを、もうこれは私になってずっと10年間やってきていますから、何とかなるかなという気はしているんですが、非常に厳しいです。そんなに簡単な問題じゃないので、今後起きる状況は簡単な問題ではないので、言われている皆さん方から、いろいろな要望が来ておりますけれども、100%それに応えることができないので、申し訳ないなどは思っております。一日も早くそういう状況しなきゃいけないとは思っているんですが、なかなかそうはいかない。国みたいに国債をばんばん出して平気な顔をしているのは一番いいんですけど、茂原市はそうもいかないので、自治体は借金を減らしていかないと落っこっちゃいますから。ですから、借金を減らしながら、どうやって事業をまとめながら、なおかつ基金を積みながらやっていくかというのは難しい作業だと思いますけれども、ご容赦願いたいと思っています。

私からは以上でございます。本当にありがとうございました。(拍手)

◆司会

ありがとうございました。

では、最後に事務局から皆様に報告することがあれば、お願いします。

☆事務局

皆さん、お疲れさまでございました。

本日、ご質問等ができなかったという方がいらっしゃいましたら、市長への手紙を、会場の後ろの出口のところにご用意してありますので、また、公共施設にも置いてございますので、そちらをご利用いただければと思います。

また、本日、アンケートを配付させていただいておりますので、ご意見等をお聞かせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

◆司会

それでは、皆様のご協力により滞りなく議事進行ができましたので、ありがとうございました

ました。これで今日の会を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

☆事務局

中村さん、齋藤さん、どうもありがとうございました。

以上をもちまして、市長と話し合う会を終了させていただきます。皆様、お気をつけてお帰りください。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。(拍手)

— 了 —